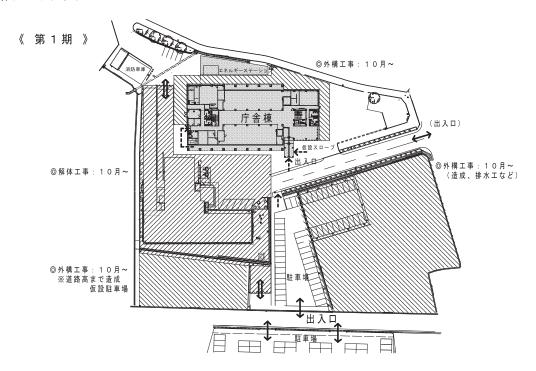
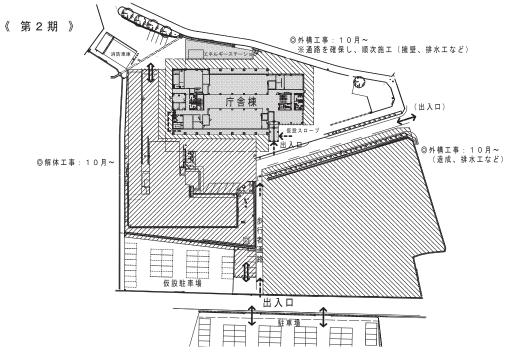
今月の 特集

防災センター兼揖斐川町庁舎建設事業(解体·外構等)工事に 伴う庁舎周辺の規制のお知らせ

広報いびがわ8月号でご案内のとおり、9月21日(火)から揖斐川町役場新庁舎で業務を開始します。 新庁舎に移転したのち、10月~来年7月までの予定で、旧庁舎の解体・外構・車庫棟建築などの工事が始まります。 工事期間中は、庁舎の出入口および駐車場が限られることとなり、来庁される皆さんには、大変なご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※下記の規制図は、12月まで(第1~2期工事)の規制予定図です。
出入口および駐車場は、庁舎南側を基本とします。なお、規制が変更となる場合と、1月以降の規制については、
随時お知らせします。





・・・・・・ <事務所移転のお知らせ> ・・・・・

9月21日(火)から、新庁舎での業務開始に伴い、高齢福祉課(地域包括支援センター)および教育委員会事務局(学校教育課・社会教育課・文化課・スポーツ振興課)の事務所が新庁舎に移転しますのでお知らせします。

○高齢福祉課(地域包括支援センター)

9月21日(火)から、揖斐川町役場新庁舎1階に移転します。

※電話でのお問い合せは、直通電話および役場の代表電話のどちらでも対応します。

【相談窓口】

種別	開設時間など
総合相談	月曜日~金曜日(8 時 30 分~17 時 30 分) ※夜間、土日、祝日、年末年始は電話にて随時対応
介護保険相談	月曜日 ~ 金曜日(8 時 30 分~17 時 30 分) ※祝日・年末年始は除く
在宅福祉サービス相談	

 【お問い合せ先】 高齢福祉課(直通)
 Tm. 2 3 - 1 3 4 1

 揖斐川町役場
 Tm. 2 2 - 2 1 1 1

◎教育委員会事務局(学校教育課・社会教育課・文化課・スポーツ振興課)

9月21日(火)から、揖斐川町役場新庁舎3階に移転します。

※電話でのお問い合せは、直通電話および役場の代表電話のどちらでも対応します。

【お問い合せ先】 教育委員会事務局(直通) 1 2 3 − 0 1 1 5

揖斐川町役場 Ты22-2111

なお、新庁舎の平面図および各課の配置については、広報いびがわ8月号の3ページに掲載してありますので、ご確認ください。

揖斐川町内で交通事故が急増しています!

平成 22 年上半期における運転者の居住市町村別の事故発生率で、揖斐川町は県下ワースト9位(町村別ではワースト5位)になっています。特に女性運転者(県下ワースト6位)や若年運転者(県下ワースト5位)の発生率が高く、出合い頭事故が多く発生しています。

安全で安心な暮らしのために、交通ルールを守り交通事故のない町づくりに取り組みましょう。

安全運転に心がけ、交通事故のない町をめざしましょう!